

第 6 次
小 郡 市 総 合 振 興 計 画

目 次

基本構想	1
序 論	2
第1章 総合振興計画の策定に当たって	2
1 第6次総合振興計画について	2
(1) 計画の目的	2
(2) 計画の策定姿勢	2
(3) 計画の構成と期間	3
(4) 基本計画の進行管理	3
第2章 小郡市を取り巻く状況	4
1 社会動向	4
第3章 小郡市の現状	6
1 小郡市の概況	6
(1) 人口	6
(2) 産業構造	9
(3) 財政	11
2 まちづくりに関する市民の意識	14
(1) 市民アンケート調査結果	14
(2) 小郡市サービス検証ワークショップ	16
本 論	18
第1章 将来像	18
1 小郡市の将来像	18
2 将来像の実現に向けて	19
前期基本計画骨子	21
基本政策1 安心して住み続けられるまちづくり	22
基本政策2 地域資源を生かした活力あるまちづくり	23
基本政策3 支え合い健やかに暮らせるまちづくり	24
基本政策4 未来社会につなぐ人づくり	25
基本政策5 持続可能な行政経営体制づくり	26

基 本 構 想

序 論

第1章 総合振興計画の策定に当たって

1 第6次総合振興計画について

(1) 計画の目的

日本は少子高齢化の進展とともに本格的な人口減少社会を迎える、右肩上がりの「成長社会」から「成熟社会」へ社会の仕組みの転換期を迎えています。

本市では、豊かな自然環境や西鉄天神大牟田線、高速道路等の交通利便性を生かして、第5次小都市総合振興計画に基づき、幹線道路の整備や大規模商業施設等の企業誘致、子育て環境・教育環境の整備が進む等、着実に発展を遂げていますが、一方では、少子高齢化の進展による社会保障費の増加、老朽化した公共施設の維持更新、頻発する豪雨災害への備え、新型コロナウィルス感染症への対策等、行政需要はこれまで以上に増加しています。

これから約10年は、「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」を選択せざるを得ない社会への転換を迎える、社会情勢に適応した持続可能な行財政運営の確立と、「住んで良かった。住み続けたい。」と思えるような更なる市民満足度の向上を目指していかなければなりません。

こうした社会情勢や環境の変化を踏まえて、市民と行政、各種機関、団体、民間事業者がこれから目指す将来像やまちづくりの方向性を共有し、新たなまちづくりを創造していくための根幹となる最上位計画として、「第6次小都市総合振興計画」を策定します。

(2) 計画の策定姿勢

本計画は、以下の点を基本として策定します。

○市民の参画による計画

市民とまちづくりに対する課題や目標を共有するため、市民から意見を聴き計画への反映に努めます。

○重点的に取り組む施策が分かる計画

「あれもこれも」となりすぎないよう、内容を焦点化するとともに、限られた経営資源を効果的に配分するために、施策の選択と集中により、重点的に取り組む施策が分かる基本計画づくりを行います。

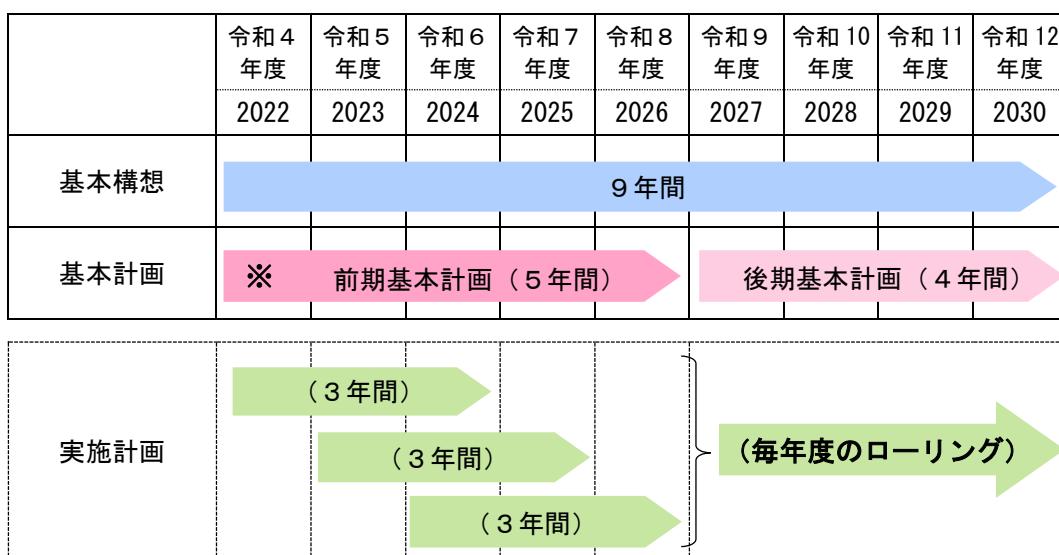
(3) 計画の構成と期間

① 計画の構成

第6次小都市総合振興計画は、基本構想と基本計画で構成します。

基本構想	市政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるものであり、将来像や基本政策を明らかにするものです。
基本計画	基本構想に掲げる将来像や基本政策に基づき、主要な施策を体系化し明らかにするものです。
実施計画	基本計画に掲げた施策を計画的、効率的に推進するために、年度ごとに実施する事業を明らかにする計画で毎年度策定します。

② 計画の期間



※前期基本計画の令和4年度は骨子のみ

(4) 基本計画の進行管理

基本計画の進行管理は、PDCAサイクルに沿って行政評価を実施し、この結果の公表等を通じて、情報を市民と共有しながら行っています。



第2章 小都市を取り巻く状況

1 社会動向

(1) 総人口の減少と少子高齢化社会の進展

日本の総人口は、平成20（2008）年の1億2808万人をピークに減少局面に入っており、「国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）」の将来推計によると、令和35（2053）年には人口は1億人を下回り、また令和42（2060）年には65歳以上の人口割合は約40%になると推計されています。

こうした変化は、税収の減少、就業者数の減少、にぎわいの喪失、社会保障費の増加等、地域経済や社会全体にわたり、様々な影響が想定されます。

(2) 常態化する自然災害や感染症等のリスク

近年、気候変動の影響等により、集中豪雨、大規模地震等、気象の急激な変化や自然災害が多発し、生活や経済活動に大きな影響が発生していることから、その機能を維持できるよう、「国土強靭化地域計画」等に基づき、平時から万全の備えを行うまちづくりが求められています。また、河川、下水道管理者等が行う治水対策に加え、国・県・市・事業者・市民等のあらゆる関係者で取り組む「流域治水」への転換が必要となっています。

令和2（2020）年には、国内でも新型コロナウィルス感染症の感染が拡大し、人々の暮らし、学校教育、地域経済等の社会全般に大きな影響を及ぼしました。

(3) 社会資本のマネジメント

日本では、高度経済成長期に集中的に整備された道路、施設等の社会資本が、建設から長期間経過し、老朽化が進行していることから、今後これらに対する費用の増加が見込まれています。

このため、時代に合った適切な社会資本の維持管理が求められており、公共施設、道路、下水道等のインフラ施設について、今後の需要を把握しながら、長寿命化や更新、統廃合を計画的に行っていく必要があります。

(4) 情報通信技術の進展

近年、スマートフォン等の情報端末の普及が拡大し、情報通信技術の発達により、AI（Artificial Intelligence：人工知能）やIoT（Internet of Things：モノのインターネット経由で通信すること）による業務の効率化や新たな価値が生み出されることが見込まれています。

そして、少子高齢化や人口減少が進む中、国ではこれまでの情報社会（Society4.0）に続いて、IoTで人とモノがつながり、様々な知識や情報

が共有されたり、AIを活用することなどで、これまで以上に便利で効率的な目指すべき未来社会の姿としてSociety5.0が提唱されています。

また、国においては、デジタル庁の新設等「行政のデジタル化・オンライン化」を推進しており、地方自治体においても、市民・利用者のさらなる利便性向上に向け、様々な行政分野におけるデジタル化・オンライン化を積極的に進めていくことが求められています。

(5) 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取組

持続可能な開発目標（SDGs）は、誰一人取り残されない社会の実現を目指し、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された2030年までを期限とする世界共通の目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、経済・社会・環境を包含する統合的な取組を示しています。

国は、平成28（2016）年に「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を設置し、8つの優先課題と具体的な施策を定めるとともに、SDGsの推進に当たっての自治体の役割の重要性を指摘しています。

(6) 地球温暖化問題の深刻化

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄という資源消費型の社会経済システムにより、地球温暖化、異常気象等の地球規模での環境問題が深刻化しています。

日本は、平成27（2015）年のパリ協定等の国際的な枠組みの中で、令和2（2020）年に2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを表明し、令和3年度策定の「地球温暖化対策計画」では、令和12（2030）年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すとされています。

(7) 「アフターコロナ」に向けた社会の変化の兆し

新型コロナウイルス感染症の感染リスクに対応して、デジタル技術を活用したつながりが社会経済活動の継続に効果を發揮し、これによって、デジタル社会の可能性が広く認識されました。また、ICTを活用したテレワークやリモートワークによる働き方が広がるとともに、学校等における遠隔授業、医療機関における遠隔診療等にも大きな関心が寄せられています。

また、人口が集中する大都市においては、感染拡大、医療機能の不足が発生するなど、都市集中型の社会から地方分散型の社会への移行の必要性が指摘されています。

第3章 小郡市の現状

1 小郡市の概況

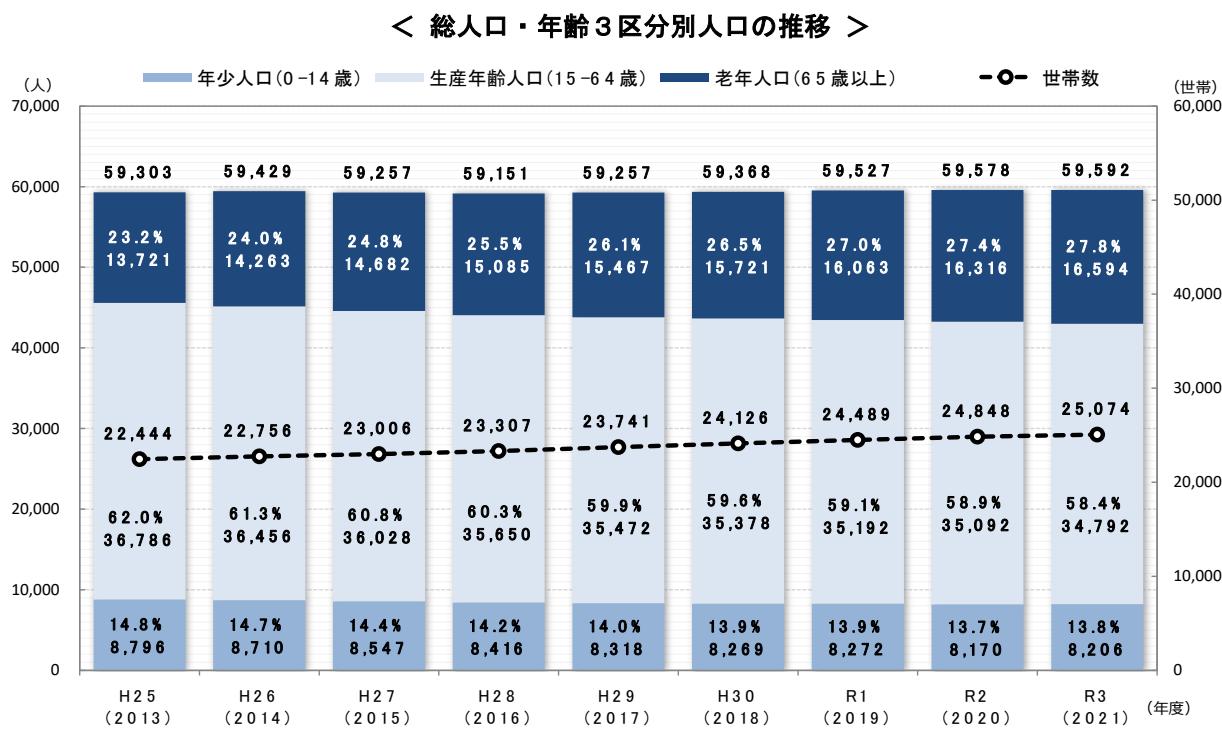
(1) 人口

1) 総人口と年齢3区分別人口の推移

本市の総人口は、令和3年4月1日で59,592人となっています。平成28年度に59,151人まで減少しましたが、その後は増加が続いています。

また、0歳から14歳までの年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口が減少する一方で、65歳以上の老人人口は増加しており、令和3年4月1日では、高齢化率が27.8%まで上昇しています。

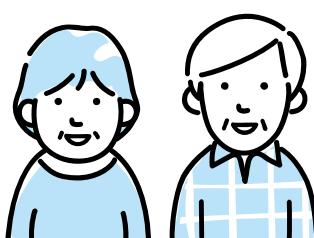
そして、世帯数は、人口の増加数以上に、年々増加しており核家族化が進んでいます。



資料：住民基本台帳（各年4月1日時点）

人口減少社会の中で、小郡市の総人口は増えているね。

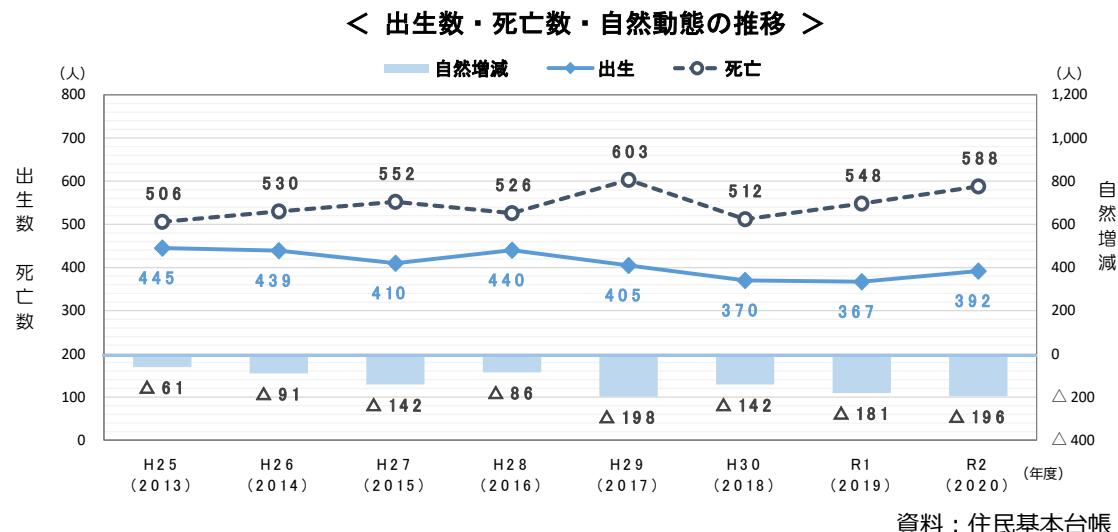
小郡市も64歳以下の人口は減っているね。



2) 人口動態

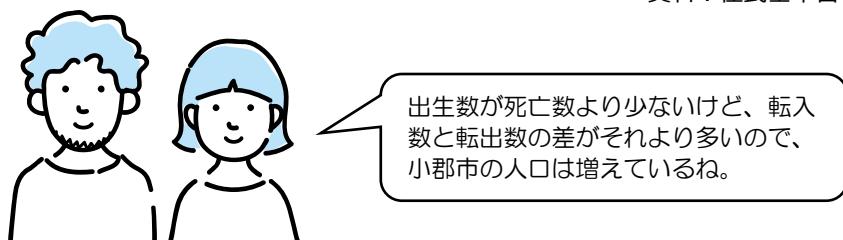
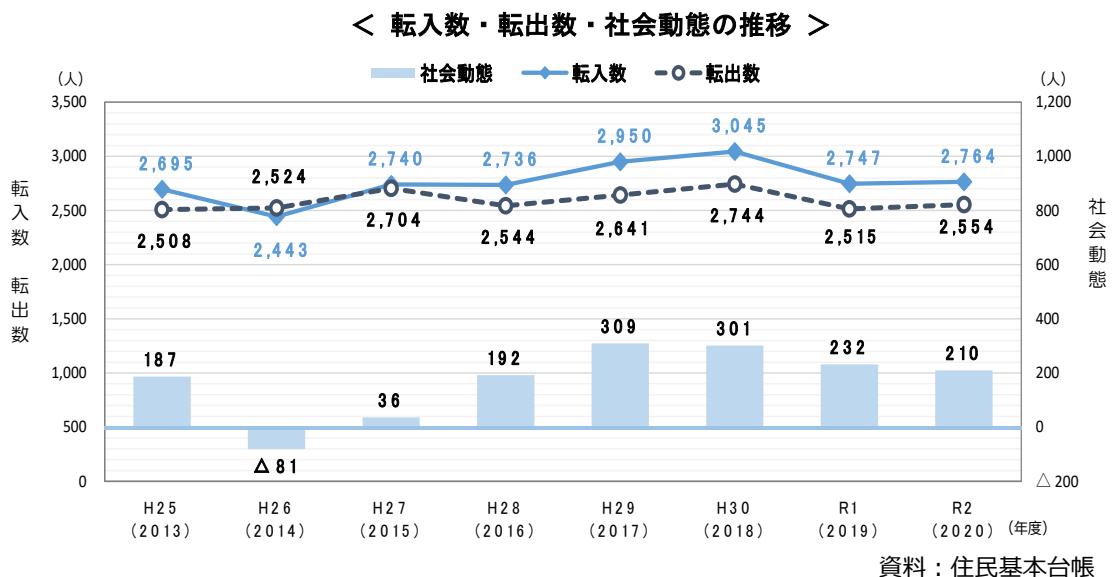
①自然動態

出生数は、平成 28 年度までは横ばい傾向が続いていましたが、近年は減少傾向となっています。一方で、死亡数は出生数を上回り、増加傾向となっており、その差は徐々に開いています。



②社会動態

平成 26 年度までは転出数と転入数が均衡する状態にありました。平成 27 年度以降は 6 年連続で転入数が転出数を上回る転入超過が続いています。



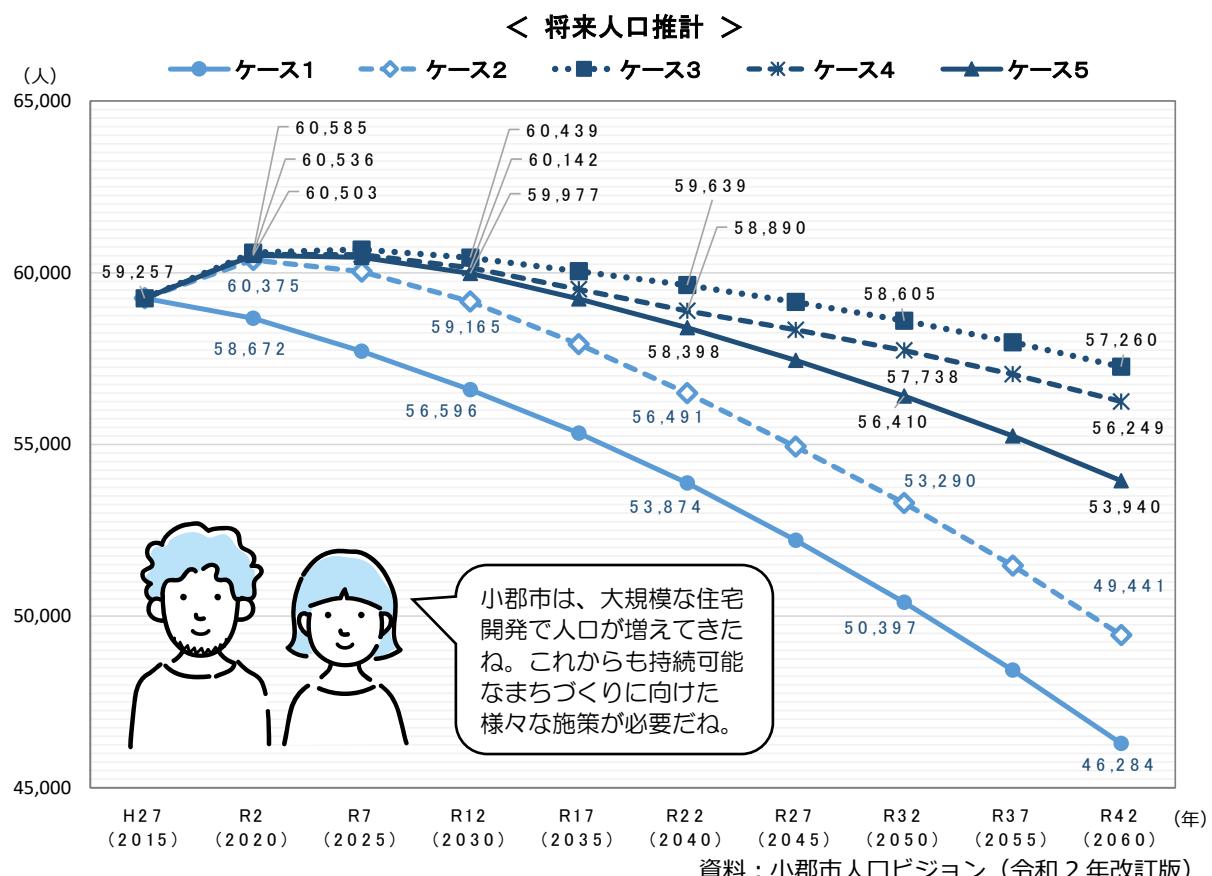
3) 将来人口推計

本市では、令和2（2020）年に人口の現状を分析し将来人口を推計しました。推計に当たっては、福岡県民が望む出生率1.8（※1）と国の長期ビジョンで示された出生率2.07（※2）を目標に、以下の5つのケースで本市の人口推計を示しています。

各種施策を推進することにより、現在の人口を維持し、人口減少を最小限に抑えるために、令和22（2040）年人口約58,500～59,500人、令和42（2060）年人口約54,000～57,000人を展望します。

※1 出生率1.8：福岡県「子育て等に関する県民意識調査」（2019）での県民の希望する子ども数に基づく出生率

※2 出生率2.07：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準



※人口推計における仮定値

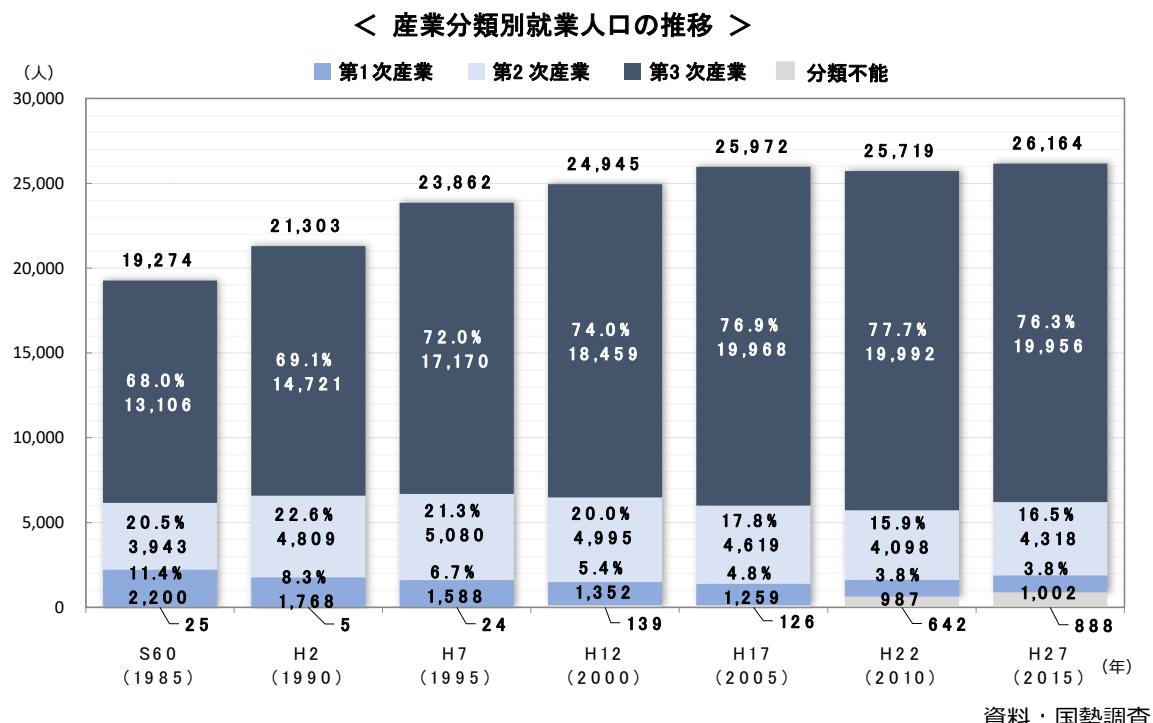
	出生率	社会移動
ケース1	社人研推計準拠	社人研推計準拠
ケース2	ケース1（社人研推計準拠）と同じ	社人研推計準拠
ケース3	2030年に出生率1.8、2040年に2.07の出生率が実現	※住宅開発の計画人口による移動人口の増加を加算
ケース4	2035年に出生率1.8、2045年に2.07の出生率が実現	2016～2020年：1,614人増加 2021～2025年：415人増加
ケース5	2040年に出生率1.8	

※人口ビジョンは、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来を展望するものです。

(2) 産業構造

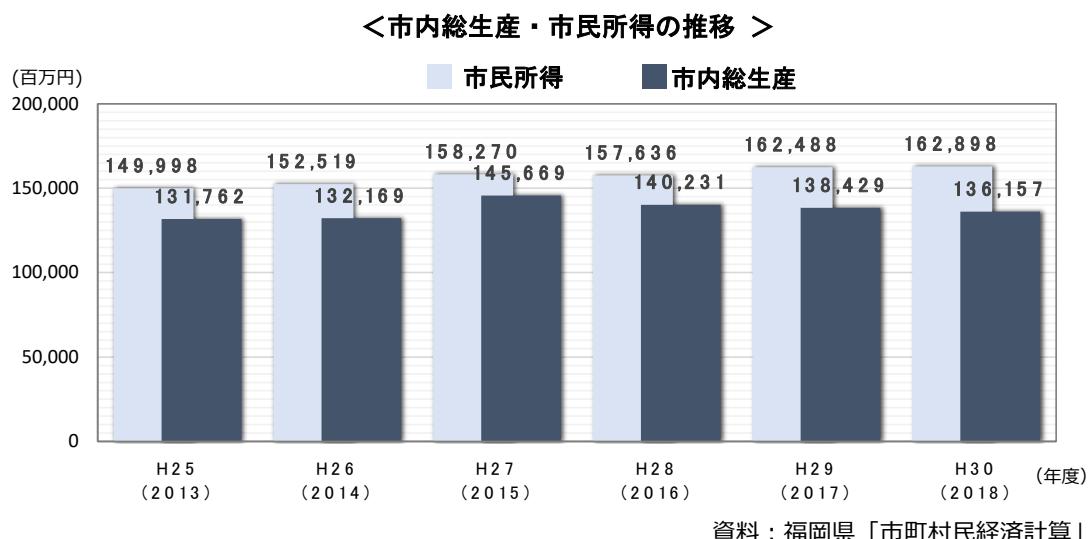
1) 産業分類別就業人口の推移

平成 27 年の就業者人口は 26,164 人で、そのうちの産業分類は卸売・小売業やサービス業を主体とした第3次産業が 76.3%を占めており、第 3 次産業の従業者数は年々増加しています。一方で、工業を中心とする第2次産業と農業を中心とする第1次産業の従業者数は減少傾向となっています。



2) 市内総生産・市民所得の推移

市内総生産・市民所得の推移をみると、市民所得が増加傾向にあります。また、一貫して市内総生産よりも市民所得の額が上回っており、市外での就業が多いことがうかがえます。

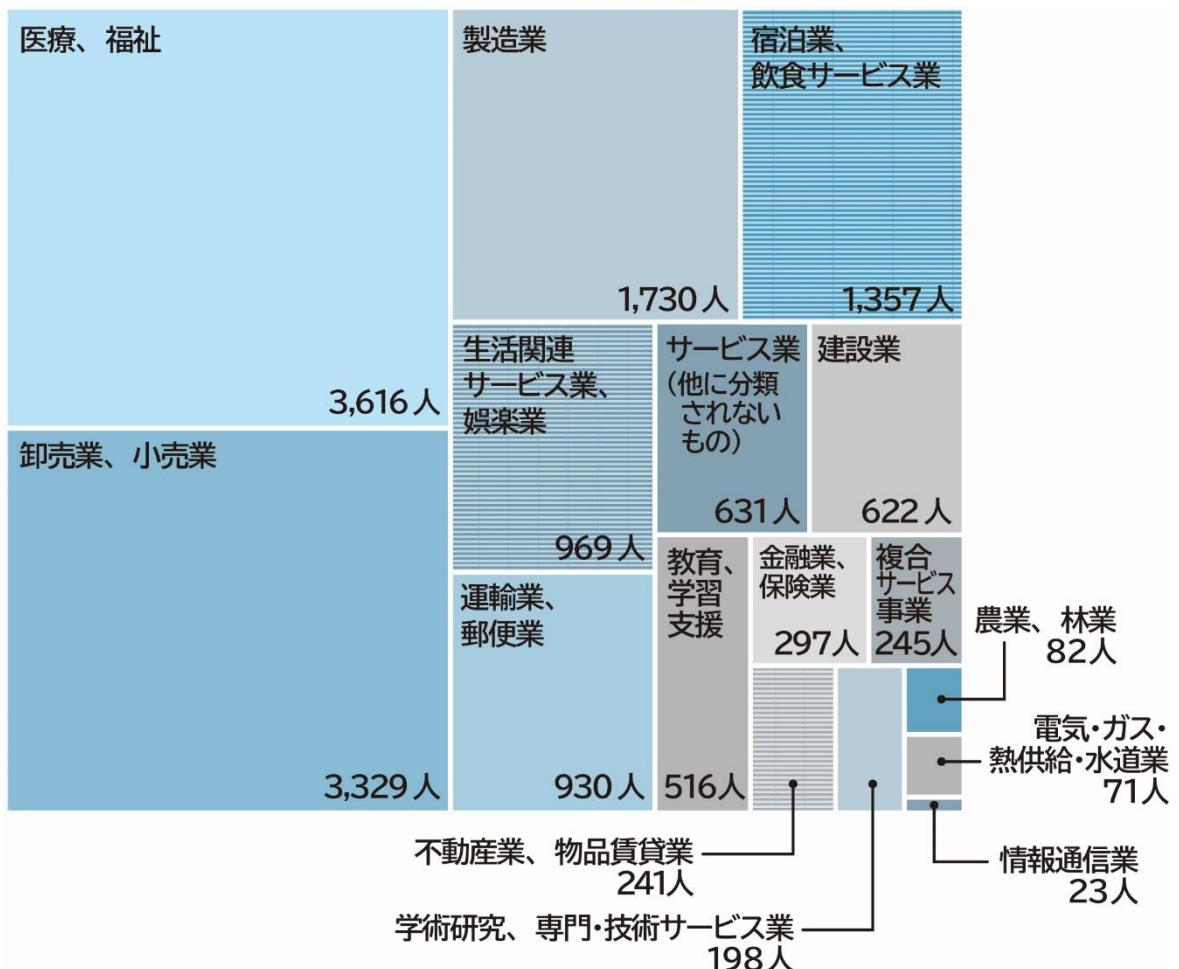


3) 産業大分類別従業者数

産業大分類別に従業者数をみると、従業者数が最も多い産業は「医療・福祉」で3,616人(24.3%)となっています。次いで、第2位は「卸売業・小売業」が3,329人(22.4%)、第3位は「製造業」が1,730人(11.6%)となっています。

< 産業大分類別従業者数 >

※平成28年 従業者数(事業所単位):14,857人



小都市内の事業所で働いている人たちを分類すると「医療、福祉」や「卸売業、小売業」が多いのが小都市の特徴だね。

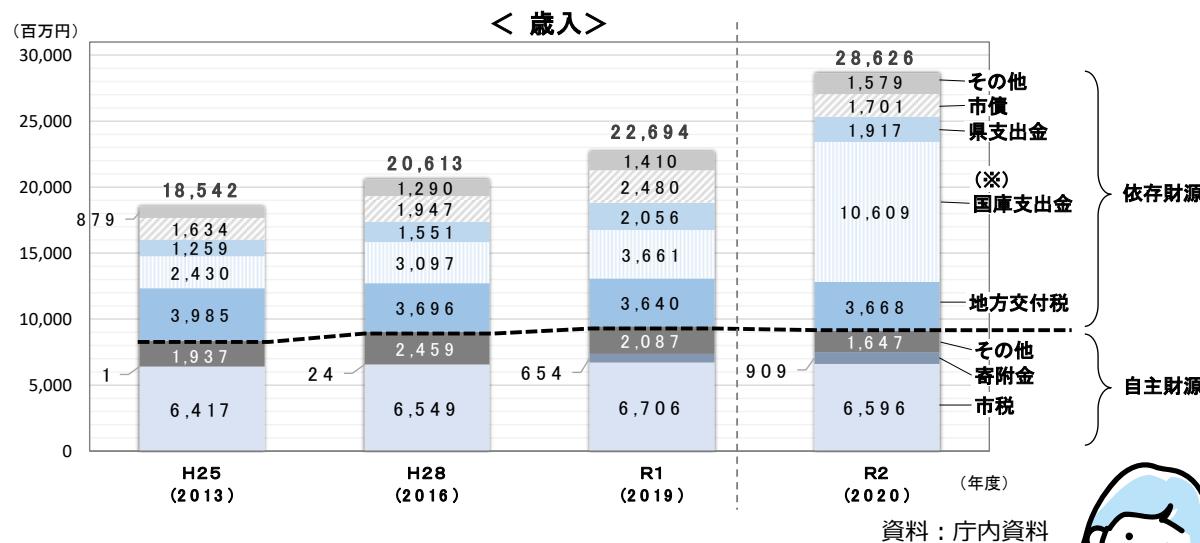


資料：内閣府「地域経済分析システム（RESAS）」
(総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」再編加工)

(3) 財政

1) 島入

本市の島入のうち、自主財源の根幹をなす市税は横ばいで推移しています。今後は、生産年齢人口の減少に伴い、市税の減少が予想されます。また、近年は、ふるさと納税等による寄附金が増加しています。



※令和2年度の国庫支出金は、令和元年度と比較して、

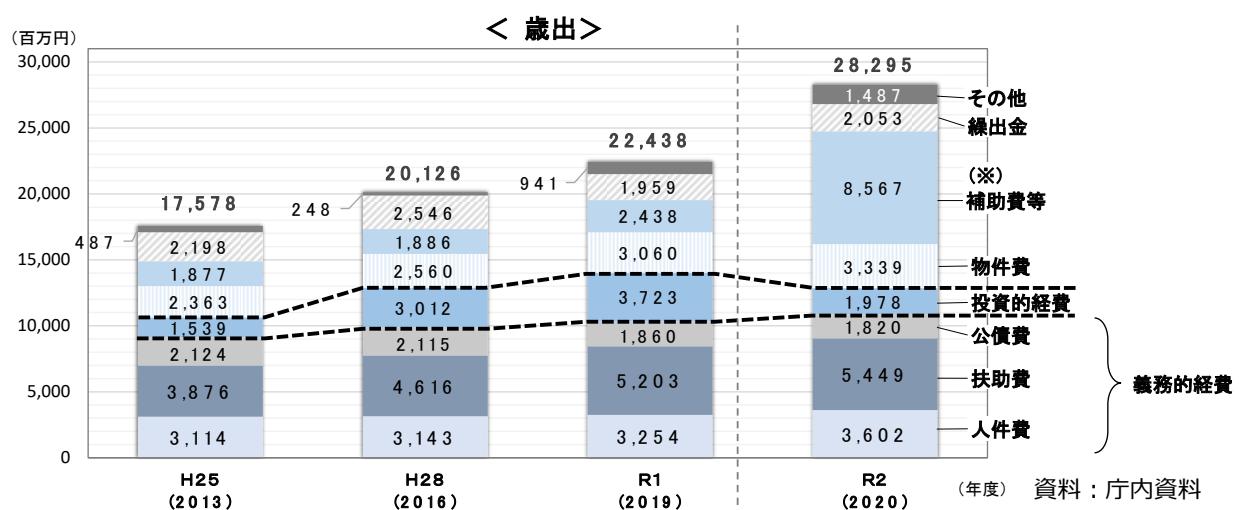
特別定額給付金事業費、地方創生臨時交付金等により、69億4,870万円増加しています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策で、島入と島出が大きく増加しているね。



2) 島出

本市の島出は、少子高齢化の進展を主要因とした社会保障費の増加により、扶助費が増加し、物件費、人件費についても増加しています。



※令和2年度の補助費等は、令和元年度と比較して、特別定額給付金事業、地域商品券発行事業等により、61億2,868万円増加しています。

繰出金：一般会計から特別会計に支出される経費。

補助費等：団体補助金、負担金等に係る経費。

物件費：委託料、光熱水費、備品購入費等に係る経費。

投資的経費：主に道路整備、公共施設の建設事業費、災害復旧費等。

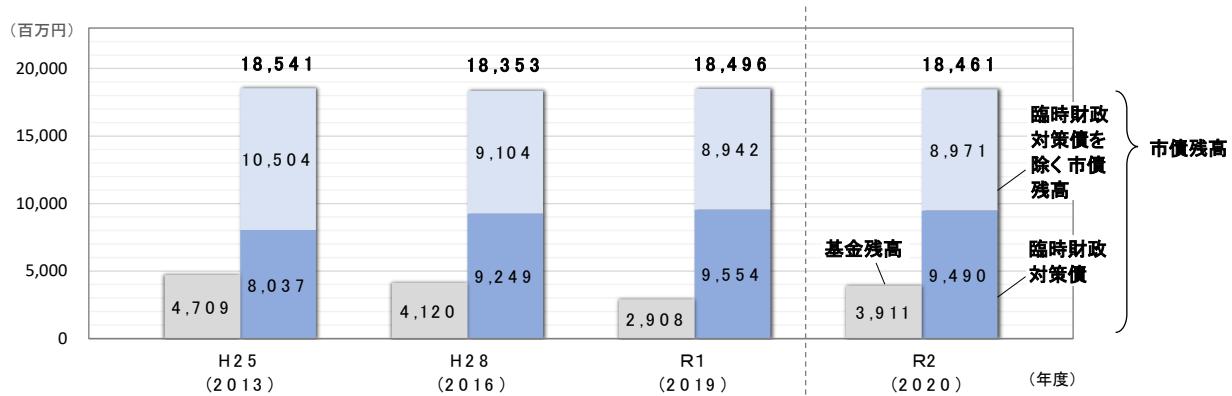
公債費：地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費。

扶助費：子ども医療費、児童手当、生活保護等の福祉に係る経費。

3) 市債残高と基金残高

本市の市債残高は、近年横ばいで推移しています。基金残高は、令和元年度までは減少が続いていましたが、令和2年度で増加に転じています。

< 市債残高と基金残高 >



臨時財政対策債：国から地方公共団体への地方交付税の不足を補うため、特例として発行される地方債（借金）。返済費用は後年度の地方交付税に全額が上乗せされます。

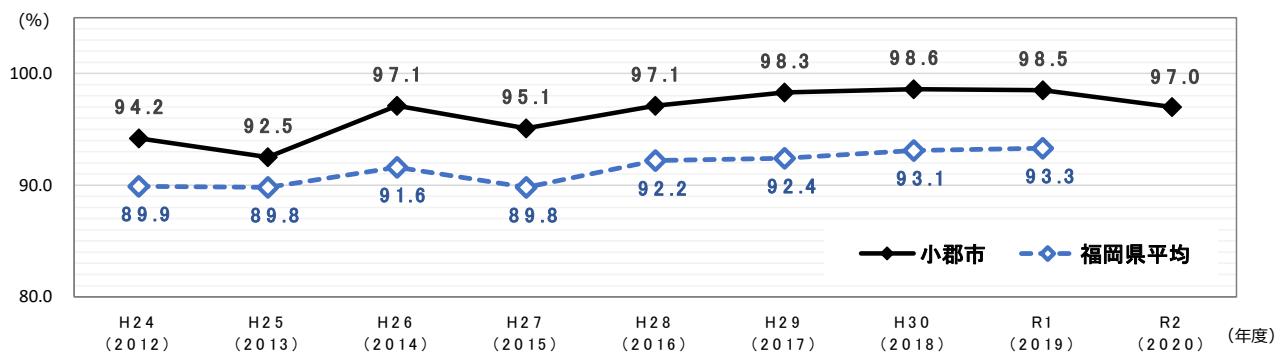
市債：家庭の家計でいう借金。道路、学校等を整備するときに借り入れ、世代間の負担の公平化・財政負担の平準化を図っています。

基金：家庭の家計でいう貯金。

4) 経常収支比率

本市の経常収支比率は年々上昇し、特に少子高齢化の進展に伴う社会保障経費の増加により、平成28年度以降は97.0%以上となっており、財政の硬直化が進行しています。

< 経常収支比率 >



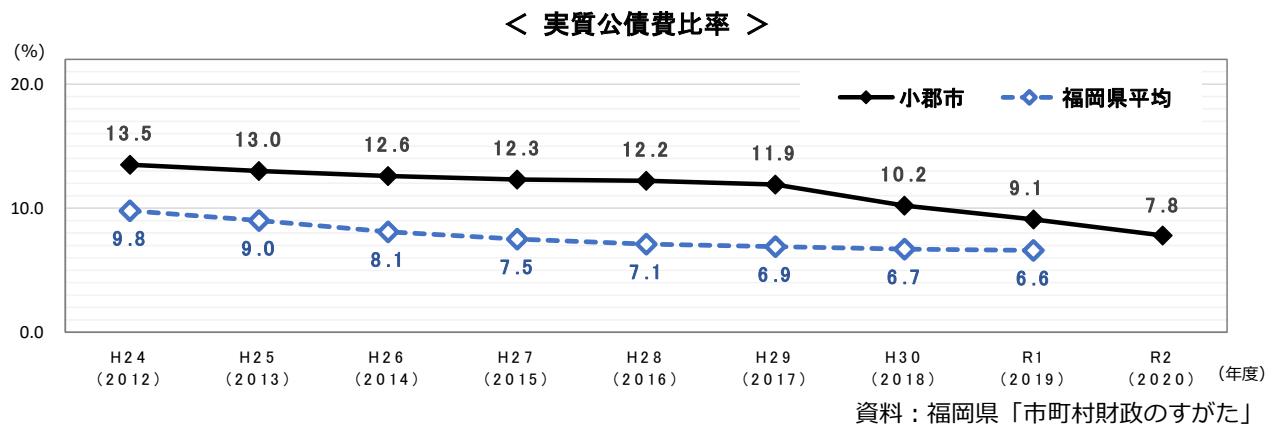
経常収支比率：財政構造の弾力性を図る指標で、毎年同じように入る収入が毎年同じように出る支出にどのくらいの割合で使われたかを示す値。この比率が高いと自由に使えるお金の割合が少ないことを示します。

経常収支比率は低い方が良いとされているけど、小郡市は県平均より高いね。



5) 実質公債費比率

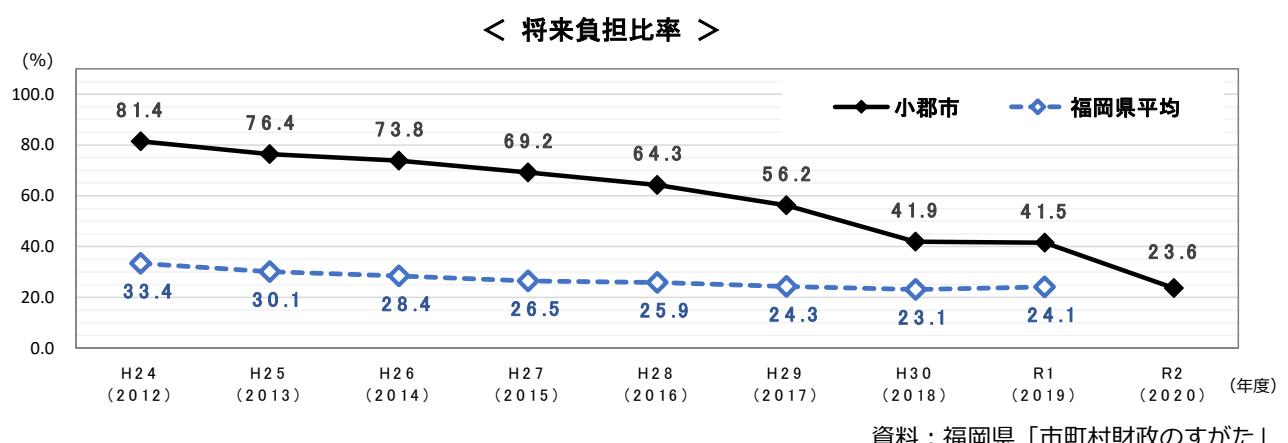
本市の実質公債費比率は年々低下し、連続して改善していますが、依然として県平均より高くなっています。



実質公債費比率：財政規模のうち国などから借りた公債の返済金額がどのくらいの割合かを示す値

6) 将来負担比率

本市の将来負担比率は年々低下し、令和2年度には 23.6%まで改善していますが、依然として県平均より高くなっています。



実質公債費比率と将来負担比率は、県平均より高いけど、年々減少していて、県平均に近づいているね。



将来負担比率：財政規模に対して、将来的に市が負担するべき負債がどのくらいの割合かを示す値

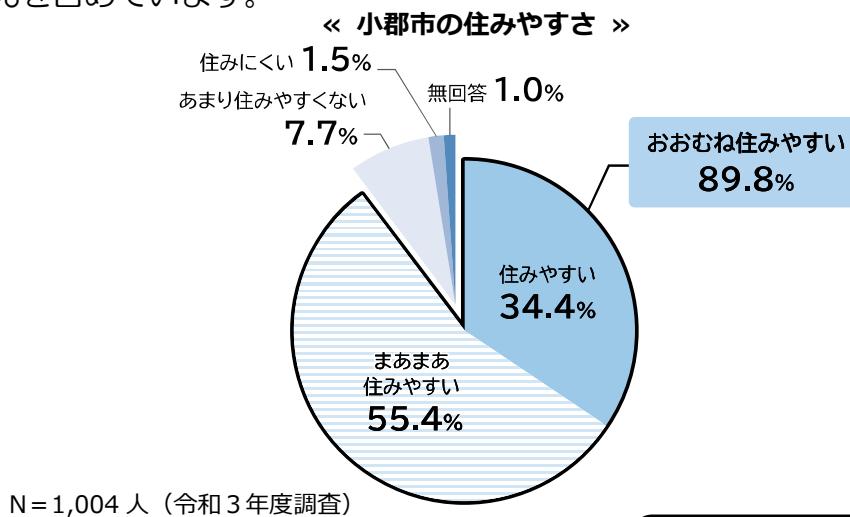
2 まちづくりに関する市民の意識

(1) 市民アンケート調査結果

本計画の策定に当たって、市民の意見を反映させるために令和元年度と令和3年度に市民アンケート調査を実施しました。

1) 小都市の住みやすさ

本市の住みやすさを尋ねたところ、おおむね住みやすいと感じている人が89.8%を占めています。



2) まちづくりの満足度・重要度

本市の45項目の取組のうち、重要度と満足度から優先度（満足度が低く重要度が高い）を順位付けした結果、1位が「豪雨災害への対応」、2位が「新たな感染症への対策」、3位が「医療体制の整備」という結果となりました。

「豪雨災害への対応」、「新たな感染症への対策」の優先度が高い結果となっているね。



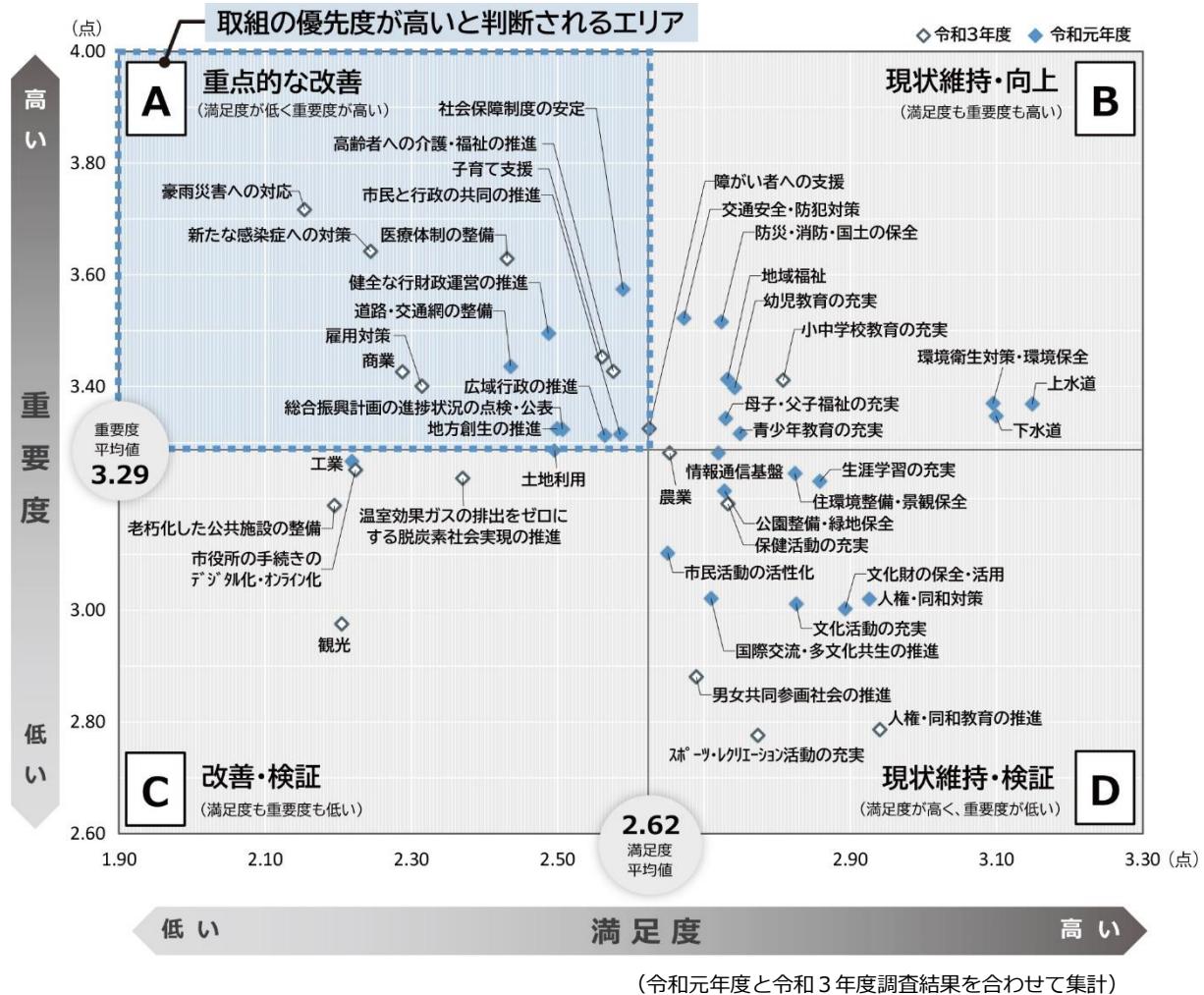
« まちづくりの取組の優先度（上位10位） »

単位：点

順位	項目	満足度	重要度	優先度 (重要度 - 満足度)
1	豪雨災害への対応	2.15	3.72	1.57
2	新たな感染症への対策	2.24	3.64	1.40
3	医療体制の整備	2.43	3.63	1.20
4	商業	2.29	3.43	1.14
5	雇用対策	2.31	3.40	1.09
6	工業	2.22	3.27	1.05
7	市役所の手続きデジタル化	2.22	3.25	1.03
8	健全な行財政運営の推進	2.49	3.50	1.01
9	道路・交通網の整備	2.44	3.44	1.00
9	老朽化した公共施設の整備	2.19	3.19	1.00

（令和元年度と令和3年度調査結果を合わせて集計）

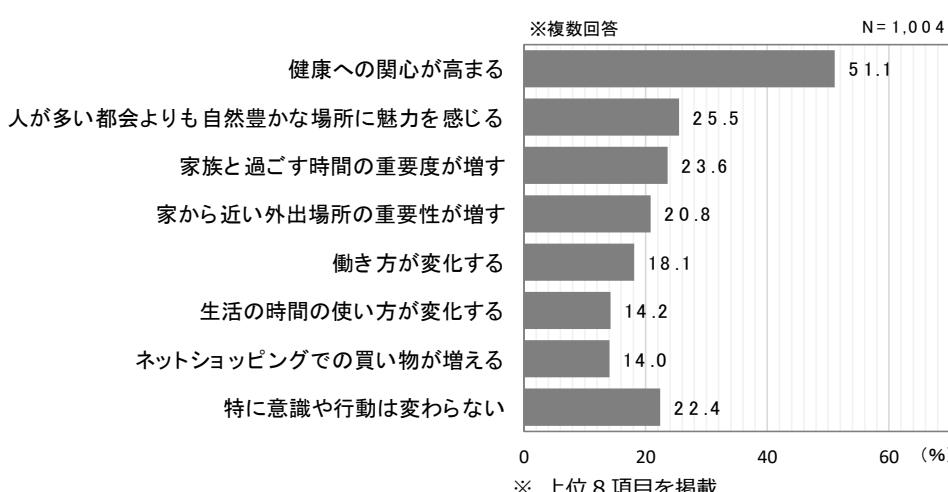
« まちづくりの取組の重要度と満足度のクロス分析 »



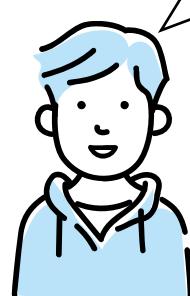
3) 新型コロナウイルス感染症の収束後の変化

新型コロナウイルス感染症の収束後に意識や行動がどのように変化するか尋ねたところ、「健康への関心が高まる」が 51.1%で最も割合が高くなっています。次いで、「人が多い都会よりも自然豊かな場所に魅力を感じる」(25.5%)、「家族と過ごす時間の重要度が増す」(23.6%)、「特に意識や行動は変わらない」(22.4%)と続いています。

« 新型コロナウイルス感染症の収束後の変化 »



新型コロナウイルス感染症の影響で、意識や行動が変わることが想定されるね。



(2) 小都市サービス検証ワークショップ[°]

本計画の策定に当たって、市民等の皆さんから意見を頂くため、令和3年6月に Web 会議にて「小都市サービス検証ワークショップ」を開催しました。

1) ワークショップの概要

内 容：「産業」、「子育て・教育」、「都市基盤」、「健康・福祉」の4つのグループに分かれ、それぞれのテーマに関する本市の10年間の取組の振り返りを行い、これまでの評価と今後の方向性について意見交換を行いました。

参加者：17名（本市在住の市民及び包括連携協定を締結した大学の大学生）

2) 小都市の今後の方針について

小都市の今後の方針について、ワークショップで出された主な意見は以下のとおりです。

産業（テーマ：農業・商業・観光）

- 農業の特産品化は良い。大豆の生産者とそれを加工する企業を結びつけられるよう取り組んでほしい。
- 農業の後継者不足について、若者に農業体験をしてもらってはどうか。
- 観光において、花立山のさらなる活用をしてほしい。
- マルシェはとても良いと感じた。100円均一市などの取組を定期的に駅前で行えば、もっと人が集まるのではないか。

子育て・教育（テーマ：子育て支援・学校教育）

- 保育士の充実、待遇改善（給与など）をしてほしい。
- 保護者の横のつながりが薄いと感じるので、親が孤立しない支援が必要。各家庭での親子の向き合い方が重要。
- 地域行事への子どもの参加を積極的に支援すべき。不登校の防止策にもなる。

都市基盤（テーマ：防災（治水）・土地利用）

- 防災意識を高めるため定期的な防災訓練が必要だと思う。
- 集中豪雨で被害に遭う地域、道路などを特定しているので、継続的な対策をお願いしたい。
- 市街化調整区域の集落維持に向けた開発により、安心して暮らせる小都市を期待する。
- バス、相乗りタクシーなどが普及すると暮らしやすい都市になると思う。
- 物流企業の誘致も進めてもらいたいが、若者が地元で働く場の確保、生産工場などの誘致を考えてほしい。

健康・福祉（テーマ：新たな感染症対策・高齢者福祉）

- 感染症対策は、市民が速やかに情報発信に気付いて、対策できるかがポイントになるので、市民への周知・連携が重要。LINEを活用した情報発信をしたらどうか。
- 感染症対策は、生活している人自身の危機管理が大切であると思う。
- 一部の市民ではなく、全ての世代の市民が地域の問題として考えていく必要がある。
- 地域ぐるみの高齢者の見守り活動の仕組みづくり。
- 介護や支援が必要な方への対応は行政でないとできないことが多いので、そういう部分は行政で対応し、そうでない部分で「生き生きと暮らせるように」というところは地域でも対応できることはあると思う。

本論

第1章 将来像

1 小都市の将来像

将来像は、市民とともにまちづくりを進めるに当たり、目指すべきまちのあるべき姿や望ましい姿として掲げるものです。

本市は第5次小都市総合振興計画で「人が輝き、笑顔あふれる快適緑園都市・おごおり」を将来像に掲げて、まちづくりを進めてきました。

今後は、これまで経験したことのない少子高齢化の進展、多発する豪雨災害、新型コロナウイルス感染症への対応等、複雑化・複合化する新たな課題と向き合っていく必要があり、持続可能なまちづくりを進めていくためには、多様な主体とのつながりや支え合いがますます重要になります。

将来像

人がつながり 市民が躍動する温かみのある都市 おごおり

～「共感・共働・共創」による共生社会を目指して～

この将来像の「人がつながり」は、まちづくりの主役である市民と市民がつながり、行政、各種機関、団体、民間事業者等と密接に連携することを表しています。

また、「市民が躍動する」は、市民、各種機関、団体、民間事業者等の活動が活発になり、地域や経済が活性化することを表しています。そして、「温かみのある」は、お互いが支え合い、一人一人の人権が尊重されるまちづくりを表しています。さらに、「都市」は、交通の利便性等を生かした住みやすい快適な都市づくりを表しています。

これまでの「市民との協働のまちづくり」の取組を踏まえ、さらなる持続可能なまちづくりの推進に向けて、「お互いの状況を理解し、多様性を認め合う共感、共感によって同じ目的に向かい行動する共働、共働によって新しい価値や魅力を創造していく共創」を一連のまちづくりの考え方として推進し、さらに多様な主体が役割を分かれ合い、支え合いながら暮らしていくことができる全ての人が包み込まれる地域共生社会の実現を目指します。

2 将来像の実現に向けて

将来像の実現に向けて、次の5つの基本政策を掲げ、計画的にまちづくりを進めます。

将 来 像

「**共感・共働・共創**」による共生社会を目指して
人がつながり 市民が躍動する温かみのある都市 まち
おひおり

基 本 政 策

安心して住み続けられるまちづくり

地域資源を生かした活力あるまちづくり

支え合い健やかに暮らせるまちづくり

未来社会につなぐ人づくり

持続可能な行政経営体制づくり

※SDGsの推進

第6次総合振興計画は、SDGsが重視する経済、社会、環境の三側面を含んだ総合的なまちづくりの指針であり、この将来像や基本政策が「住み続けられるまちづくりを」や「すべての人に健康と福祉を」などのSDGsの目指す17の目標とその目指すべき方向性が同様であることから、小郡市では第6次総合振興計画を推進することにより、SDGsの達成に取り組んでいきます。

前期基本計画骨子

基本計画では、全ての分野において新型コロナウイルス感染症による影響や社会の変化を踏まえて、「新たな生活様式」や価値観の転換に向けて、各施策を展開します。

基本政策 1 安心して住み続けられるまちづくり

現状と課題

- 本市は、これまで災害の発生が比較的少ない地域でしたが、地球温暖化の影響等で、近年、記録的な豪雨が多発し、浸水被害が発生しています。また、市民アンケートでは、「豪雨災害への対応」の満足度が最も低く、重要度は最も高くなっています。「豪雨災害への対応」が最重要の課題だと認識されています。
- 地域では、市民主体のまちづくりが行われていますが、担い手不足や高齢化といった課題が生じています。

基本方針

- 近年、多発する記録的な豪雨等に対応するため、各地域の防災力を高めるとともに国や県と連携して、流域治水等のハード・ソフト両面から施策を推進し、しなやかさを持った災害に強いまちづくりを進めます。また、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」に向けた地球温暖化対策を推進します。そして、様々な自然災害に迅速に対応するため、市体育館の建て替えに合わせて、本市の総合防災拠点となる施設の整備を進めます。
- 持続可能なまちの実現に向けて、市民が自主的・主体的にまちづくりに関われるような雰囲気や環境をつくります。そして、地域コミュニティや団体、NPOを含めた多様な市民が担いあうまちづくりを進めます。

基本政策2 地域資源を生かした活力あるまちづくり

現状と課題

1. 全国的に、これまで人口増加を前提とした土地利用が進められてきましたが、今後は将来的な高齢化の進展や人口減少を想定した土地利用を進める等、社会や地域の状況変化に対応した土地利用の見直しが求められています。
2. 本市は交通の要衝となっていますが、九州自動車道と直接接続していないため、そのポテンシャルを十分に活用できていません。
3. 市民アンケートでは、「商業」、「雇用対策」の満足度が低く、重要度は高くなっています。「商業」、「雇用対策」に向けた対策の充実が求められています。また、農業については、筑紫平野に位置し、営農条件に恵まれていますが、農業従事者の高齢化と後継者不足が課題となっています。

基本方針

1. 長期的な視点から西鉄小郡駅周辺を中心拠点として、鉄道駅周辺に都市機能の集約を推進するとともに、地域公共交通の充実に努めます。また、市街化調整区域においては、地域の実情に応じた都市計画制度の手法を展開し、持続可能な土地利用を進めます。
2. 交通の要衝として、九州自動車道に新たに設置されるスマートインターチェンジを活用し、本市の強みである交通利便性のさらなる向上を図ります。
3. 福岡・久留米両都市圏の間に位置し、九州自動車道と大分自動車道のクロスポイントに隣接する交通利便性を生かして、筑後小郡インターチェンジ周辺及び鳥栖ジャンクション周辺への企業の誘導に努めます。そして、産業の活性化に向けて、創業者支援等の中小企業の振興を図るとともに、ふるさと納税制度の活用による返礼品の開発や農商工連携を推進し、特色ある地場产品的開発、観光資源の活用等により地域の稼ぐ力の向上を図ります。また、農業については、これらに加えて、農産物のブランド化や6次産業化、地産地消、農福連携を推進するとともに、食料の安定的な供給に向けて、集落営農組織の法人化の促進をはじめ、農業の担い手を育成します。

基本政策3 支え合い健やかに暮らせるまちづくり

現状と課題

1. 市民の福祉ニーズが多様化する中、従来の公的なサービスだけでは対応が難しくなってきています。また、少子高齢化の進展が見込まれる中、高齢者がいくつになっても孤立することなくいきいきと生活し、支援や介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域において、安心して生活できるような地域社会を築いていくことが重要となっています。
2. 保護者の働き方やライフスタイル、地域とのつながりのあり方が変化していく中、安心して子育てができるように、行政や地域で支援していくことが必要です。
3. 新型コロナウイルス感染症の影響は、長期間続く可能性があり、健康二次被害等の新たなリスクも懸念されています。また、市民アンケートでは、「新たな感染症への対応」、「医療体制の整備」の満足度が低く、重要度は高くなっています、「新たな感染症への対応」、「医療機関との連携」に向けた取組の充実が求められています。
4. 依然として、部落差別をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人、性的マイノリティの人々等への差別や、インターネット上の差別書き込み等、様々な差別が存在しています。

基本方針

1. 身近な地域でつながり、支え合う地域福祉を推進し、誰もが健康で安心して、いきいきと暮らせるまちづくりを目指し、保健・医療・福祉・介護が一体的に連携した取組を進めます。
2. 安心して子どもを産み育てることができるよう妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援のため、相談機能の充実を図ります。また、幼児期の教育・保育サービスの充実のために保育士の確保等に取り組みます。
3. 医療機関と連携し、これまで積み上げてきた経験を生かして、新型コロナウイルス感染症等の感染症対策の充実を図ります。
4. 市民一人一人の人権や多様性が尊重されるよう啓発や教育の充実を図ります。

基本政策4 未来社会につなぐ人づくり

現状と課題

1. 教職員の授業改善の努力や学校・保護者・地域の協働による教育活動により、本市の小・中学生の学力や体力の全体的水準は全国の平均値を超えており、また、小・中学校教育では、「困難を乗り越える力」、「主体的に考える力」、「やさしさやコミュニケーション力」等、自律的・協働的に社会を生き抜いていくことにつながる教育の実現が求められています。さらに、未来を担う子ども達が、自分たちの住む地域の良さを実感し、地域への愛着や郷土愛を深め、志を高めて主体的にまちづくりに関わっていくことができる地域の特色を生かした教育の実現を図る必要があります。
2. 小・中学校に在籍する児童生徒に一人一台タブレットPCを整備することにより、ICTを効果的に活用し、主体的な学びを実現するとともに、災害や新型コロナウイルス等の感染症が拡大した場合においても、子どもたちの学びを保障できる環境づくりを進めました。
3. 市体育館や学校給食センターの老朽化が進んでおり、施設整備が必要となっています。
4. 生涯学習では、一人一人が夢や願いを持って目標にチャレンジし可能性を開花させることで、自分の良さや個性を生かし合い、豊かな暮らしを実現できる環境の充実が期待されています。

基本方針

1. 小・中学校教育では、自分の良さや可能性を理解して、夢や願い（「志」）を抱き、多様な人々と協働して、困難や社会的変化を乗り越えて豊かな人生を切り開く、未来の郷土の創り手となる子ども達を育む教育を推進します。
2. ICT機器を正しく効果的に活用して、課題解決を図りながら主体的に生きる力を育む児童生徒の育成を目指すとともに、新型コロナウイルス等の感染が拡大した場合においても学習活動が継続できるようICT教育環境の整備や教職員のICT活用能力・指導力の育成を推進します。
3. 老朽化が進んでいる市体育館や学校給食センターの建て替えを計画的に進めます。
4. 人生100年時代をより豊かに生きるため、市民一人一人が夢や願い（「志」）をもって目標にチャレンジできるよう様々な分野における生涯学習（「学び」）を推進します。

基本政策5 持続可能な行政経営体制づくり

現状と課題

1. 市民の意見を尊重したまちづくりを進めていくためには、市民の理解を深め、市民のまちづくりへの参画を促進し、市民とともにまちづくりを進める必要があります。
2. 財政見通しについては、人件費、扶助費、公債費等の経常経費の支出割合が高く、それに加えて市体育館、学校給食センター、市役所庁舎等では、公共施設の老朽化の課題を抱えており、厳しい状況が見込まれています。また、市民アンケートでは、「健全な行財政運営」の満足度が低く、重要度は高くなっています、「健全な行財政運営」に向けた対策の充実が求められています。
3. 情報通信技術が進化し、スマートフォンの普及が進んでいる中、新型コロナウイルス感染症の拡大により、行政のデジタル化の遅れが浮き彫りとなりました。行政手続のデジタル化による市民の利便性向上や行政事務の効率化が求められています。

基本方針

1. 市民への行政情報の提供と公開を一層進めながら、市民との対話の充実に努め、市民のまちづくりに対する参画意識の向上を図るとともに、行政運営に関するリテラシー（理解力、判断力、応用力等）の向上を図り、市民とともに進めるまちづくりを推進します。
2. 厳しい財政状況に対応するため、事務事業の見直しや民間活用を進めるとともに、行政課題に迅速に対応できる組織の自律経営に向けた体制づくりと職員の人材育成を進めます。そして、一定規模の公共施設等の整備等については、優先的に官民連携による事業手法を検討するなど民間活力の活用を推進します。
3. 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進し、行政手続のデジタル化等により市民の利便性向上や行政事務の効率化を図ります。